

森の専門家を養成

幼苗コースと年輪コース



森の現状や課題を学び、森林整備への興味や関心を高める講座を開催します。山歩きや作業に適した服装で参加ください。申込み多数の場合は抽選にて参加者を決定します。

◆年輪コース
上記に加え、伐採や搬出を体験します。
時 5月27日(土)、6月17日(土)、7月29日(日)、30日(日)、9月9日(土) いずれも午前9時～午後4時
場 榎葉尾町ほか
対 森林整備に興味、関心のある18歳以上の人
定 10人(原則、5日間参加できる人)
各日1,000円/人
申 4月10日(月)～5月8日(月)
問 林業振興課
TEL 0748-24-5523
FAX 0748-23-8291

◆幼苗コース
森林の散策や炭焼きを体験します。
時 5月27日(土)、7月29日(土)、30日(日) いずれも午前9時～午後4時
場 箕川町ほか
対 森林文化に興味、関心のある小学5年生以上の人 ※小学生は保護者同伴
定 10人(原則、3日間参加できる人)
各日1,000円/人
(同伴の方も別途参加費が必要)

病気になる前に

予防接種を受けましょう

◆平成29年度の成人用肺炎球菌ワクチン

対 次の年齢の人
・65歳：昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ
・70歳：昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
・75歳：昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ
・80歳：昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ
・85歳：昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ
・90歳：昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれ
・95歳：大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ
・100歳：大正6年4月2日～大正7年4月1日生まれ
時 平成30年3月31日(土)まで 各 2,500円
*対象者には予診票を4月上旬に送付します。ただし、今までに任意接種を含め同ワクチンの予防接種を受けた人は対象になりません。

◆麻しん風しん混合(MR) 2期

対 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの幼児
時 平成30年3月31日(土)まで
*予診票は、「すくすく手帳」につづつあるものをご使用ください。

◆2種混合(ジフテリア・破傷風)

対 満11歳～13歳未満の児童
時 13歳の誕生日の前日まで
*できるだけ小学6年生の間に接種してください。予診票は、小学6年生の対象者に送付しています。

接種医療機関については、案内通知や健康ガイドブック、市ホームページでご確認のうえ、予約をしてください。なお、市外の医療機関で接種を希望される場合は、事前に保健センターで申請をしてください。

問 健康推進課 TEL 0748-24-5646
IP 050-5801-5646 FAX 0748-24-1052

地域の資源を生かそう

コミュニティビジネス スタートアップ支援事業



地域材を用いた積み木の制作

ヒト、モノ、情報などの地域資源を最大限活用し、多様化する地域課題をビジネスの手法を用いて解決する商品やサービスを提供する事業(新規)を募集します。

◆支援金 上限50万円
◆対象団体 市内に活動拠点があり、主に市内で活動する団体
*詳しくは募集要項をご確認ください。ご自身の団体や事業内容が支援事業に該当するかなど、お気軽にお問い合わせください。
問 5月31日(水)まで(必着)
問 まちづくり協働課
TEL 0748-24-5623
IP 050-5801-5623
FAX 0748-24-5560

近江商人の親心に触れる

商家に伝わる武者人形めぐり

五個荘地区の商家に伝わる伝統の武者人形(楠木正成陣飾り、豊臣秀吉陣飾りなど)や和紙製の坂田金時鯉飾り、虎や猿など約50組を6会場で展示します。期間中は企画展・イベントを行うほか、まちなみ保存交流館にはジオラマや武者人形顔出しパネルを設置します。

時 4月19日(水)～5月21日(日)9:30～16:30
(金堂まちなみ保存交流館は10:30～16:30)

場 五個荘近江商人屋敷 ①外村繁邸、②外村宇兵衛邸、③中江準五郎邸、④藤井彦四郎邸、⑤金堂まちなみ保存交流館、⑥八年庵
料 ①～③共通券(大人600円、小中学生300円)、④大人300円、小中学生100円、⑤無料、⑥大人500円



5月3日(祝)「親子で楽しむ武者人形めぐり」 ぷらざ三方よし(集合)
10:30～12:00 観光ボランティアガイドさんの解説で町並み巡り(ガイド料無料・入館料要)
5月5日(祝)「箏三弦尺八武者演奏会」 外村宇兵衛邸
13:30～、15:00～ 尺八と箏の音色を楽しむ演奏会

問 観光物産課 TEL 0748-24-5662 IP 050-5801-5662 FAX 0748-23-8292

将来への橋わたし 国民年金

会社などを退職したときは 国民年金の手続きを

国民年金は、20歳から60歳までのすべての人が加入する年金制度です。

会社などを退職したときは、厚生年金や共済年金(第2号被保険者)の適用から国民年金(第1号被保険者)に加入するための手続きが必要になります。また、退職した人に扶養されていた20歳以上60歳未満の配偶者(第3号被保険者)も国民年金(第1号被保険者)への変更手続きが必要です。

該当する人は、退職証明書や雇用保険被保険者離職票などの退職日がわかる書類と、年金手帳(所有者のみ)をご持参のうえ、保険年金課または各支所で手続きをしてください。

この手続きをされないと、将来、年金受給資格の期間が足りず、年金が受けられない場合があります。

問 保険年金課
TEL 0748-24-5631
IP 050-5801-5631
FAX 0748-24-5576
または各支所

毎月第3日曜日は 家族ふれあいサンデー

東近江市では、毎月第3日曜日を「家族ふれあいサンデー」とし、18歳以下の子どもを含む家族は「ふれあいカード」を持参すると使用料割引などの優待が受けられますので、下記のカードを切り取ってご利用ください。

なお「ふれあいカード」は、4月中旬に公立の認定こども園・保育所・幼稚園・小学校・中学校を通じて配布するほか、市役所本庁舎・東庁舎・各支所・コミュニティセンター・保健センター・図書館・家族ふれあいサンデーの対象施設に設置しています。

問 生涯学習課 TEL 0748-24-5672
IP 050-5801-5672 FAX 0748-24-1375

*利用できる施設はふれあいカード裏面をご覧ください。
*切り取ってご利用ください。

平成29年4月から平成30年3月末まで有効

対象日 毎月第3日曜日

対象者 東近江市民であり、保護者と18歳以下の子どもを含む家族
(*子どものみの利用は出来ません。)

問い合わせ先

東近江市教育委員会生涯学習課
TEL 0748-24-5672 / IP 050-5801-5672



① おむつを宅配し、子育て家庭を見守ります。

見守りおむつ宅配便

おむつなど（月額1500円相当）を毎月1回無料で宅配することで、育児家庭の経済的負担を軽減します。また、おむつなどを手渡しする時に、宅配員の声かけで母子の見守りを実施します。子育ての困りごとがあれば宅配員にお気軽にご相談ください。宅配員が聞き取り、必要なサービスや支援者への橋渡しをします。



ら希望するおむつなどを選び、市の委託業者へ直接申し込んでください。

③ 宅配員が毎月1回、ご自宅におむつなどをお届けします。子育ての相談があればその際にお話しください。
市内在住で満1歳未満の乳児を養育している家庭。転入された家庭は転入月の翌月分から対象。

◆ 手続きの流れ
① 出生届または転入届を出された際に窓口で「見守りおむつ宅配便」の申請をしてください。
② 市役所から決定通知と指定カタログが届きます。指定カタログの中から

☎ 0748-24-5643
IP 050-5801-5643
FAX 0748-23-7501

① 公平公正な選挙の要

選挙管理委員長に藤川さん



3月東近江市議会定例会で、任期満了に伴う東近江市選挙管理委員および補充員の選挙が行われ、次の皆さんが選ばれました。任期は、平成29年3月4日(土)から4年間です。(敬称略)

【選挙管理委員】
委員長 藤川万嗣 (尻無町)
委員長職務代理者 田附憲一 (垣見町)
委員 小西孝子 (永源寺高野町)
上川裕子 (妹町)

☎ 0748-24-5600
IP 050-5801-5600
FAX 0748-24-0752

① 皆さんの活動を応援します!

わくわく市民活動支援補助金

まちの課題解決や活性化を目的として、市民活動団体が実施する公益的な事業に助成します。

① ちょっとわくわくコース (市民活動育成事業)

団体の立ち上げおよび自立を促進し、活動を軌道に乗せるための事業に補助金を交付します。面談のうえ、採択団体を決定します。助成金額は10万円以内(ただし、補助対象経費の75%以内)

② わくわくコース (市民活動発展事業)

団体がこれまで行ってきた活動の拡充、発展を図るための事業に交付します。公開プレゼンテーションを行い採択団体を決定します。助成金額は30万円以内(ただし、補助対象経費の75%以内)

◆ 対象団体【①②共通】

5人以上で構成され、定款・規約などを有した、市民公益活動を行う団体 ※詳しくは募集要項をご確認ください。ご自身の団体や事業内容が補助事業に該当するかなど、お気軽にお問い合わせください。

☎ 4月3日(月)～5月31日(水) (必着)
☎ 企画まちづくり協働課 ☎ 0748-24-5623
IP 050-5801-5623 FAX 0748-24-5560



地域を題材とした映画の制作

① 住宅の取得や改修をお考えの皆さんへ

定住移住のための住まいを支援します

このまちで暮らす人が満足して住み続けられ、市外からの移住を促進するため、住宅の取得や改修にかかる経費の一部を補助します。ただし、補助については、①②④⑤は現金うち3割を「三方よし商品券」で、③は現金で、⑥は「三方よし商品券」で交付します。詳細は市ホームページをご覧ください。

*市内の住宅販売者または施工業者と契約される場合が対象です。
*すでに着工されたものは対象になりません。
*予算の範囲内で補助します。

① 家を建てる・買う(転入)

新築 上限 50万円
平成28年4月1日以降に転入し、転入後2年以内に新築住宅を取得される場合に取得費の一部を補助します。※補助率は補助対象経費の10分の1以内

◆ 対象者
*平成28年4月1日以降に転入した人で、転入日から起算して過去2年以上本市以外に住所があった人で転入後2年以内に新築住宅を取得する人
*補助金交付申請時に市税を完納している人
*交付対象となる住宅の所有権を2分の1以上有する人

② 家を建てる・買う(子育て)

新築 上限 50万円
小学生以下のお子さんがある世帯が市内に新築住宅を取得される場合に取得費の一部を補助します。※補助率は補助対象経費の10分の1以内

◆ 対象者
*小学生以下の子とも同居する人
*補助金交付申請時に市税を完納している人
*交付対象となる住宅の所有権を2分の1以上有する人

③ 空家に住む

改修 上限 50万円
平成28年4月1日以降に東近江市空家バンクを活用し、市内に住宅を取得または賃借される場合に改修費の一部を補助します。※補助率は補助対象経費の5分の1以内

◆ 対象者
*自己居住用として、東近江市空家バンク制度により住宅を取得または賃借し、平成28年4月1日以降にその住宅に住み始めた人
*補助金交付申請時に市税を完納している人

☎ 企画課 ☎ 0748-24-5610
IP 050-5801-5610 FAX 0748-24-1457

④ 多世帯で同居・近居する

新築 上限 50万円
多世帯同居または多世帯近居し、市内に新築住宅を取得される場合に取得費の一部を補助します。※補助率は補助対象経費の10分の1以内

◆ 多世帯同居 結婚している子ども世帯が親世帯と同居すること
◆ 多世帯近居 市内に親、子または孫のいずれかが居住している住宅を中心とした半径3Km以内の区域または同一小学校区内に居住すること

◆ 対象者
*補助金交付申請時に市税を完納している人
*交付対象となる住宅の所有権を2分の1以上有する人

⑤ 家を建てる・買う

新築・中古 上限 30万円
市内に新築・中古住宅を取得される場合に取得費の一部を補助します。※補助率は補助対象経費の10分の1以内

◆ 対象者
*補助金交付申請時に市税を完納している人
*交付対象となる住宅の所有権を2分の1以上有する人

⑥ 持ち家を改修する

改修 上限 30万円
自らが居住する自己所有住宅を市内の施工業者を利用して改修される場合に経費の一部を補助します。※補助率は補助対象経費の10分の1以内

◆ 対象者
*市内に住民票を有し、自己所有住宅に居住する人
*市税および市の各種融資の償還に滞納がない人
◆ 申込み期間 4月10日(月)～16日(日)
*申込み多数の場合は抽選会を実施します。

☎ 商工労政課 ☎ 0748-24-5565
IP 050-5802-9540 FAX 0748-23-8292

▶ 切り取ってご利用ください。
*家族ふれあいセンターについて、詳しくは前ページをご覧ください。

無料!! 平成29年度の対象施設

東近江大風会館、近江商人博物館・中路融人記念館、書の文化にふれる博物館 観峰館、野口謙蔵記念館、日登美術館、五個荘近江商人屋敷(藤井彦四郎邸・外村繁邸・外村宇兵衛邸・中江準五郎邸)、ひばり公園パークゴルフ場、ふれあい運動公園バスターゴルフ場、布引運動公園グラウンドゴルフ場、湖東プール、ちょこっとバス

家族ですてきな休日をお過ごしください

小学生以下無料

永源寺温泉「八風の湯」(※4・6・12・1・2・3月のみ利用可)
クレフィール湖東「至福の湯」(※4・5・6・7・8・9・12・1・2・3月のみ利用可)

レンタサイクル無料

あいとうマーガレットステーション(※台数に限りがあります)

ひばり公園テニスコート(ドーム含む) 利用1時間無料

予約不可・先着順、ナイター照明代別途要(※1時間単位)